

交通安全だより第3号

I. 3月の安全運転管理について

1. 運転管理支援ツールの活用と期末期初の安全活動について

～ドライブレコーダー映像を日々の運転に活用しましょう～

当社では社有車にドライブレコーダーを搭載しており、撮影した映像は安全運転スキル向上に非常に有効な教材となります。例えば、どこでヒヤリとしたかを見返し状況や道の確認をする事で自分が苦手とするところが分かるため、どのような運転をするべきだったのか等を客観的に見ることで効果的です。

～年度末、焦りは禁物～

年度末は、多忙により焦った運転をしがちになります。焦った状態での運転は、スピードを出したり、安全確認を怠ったりするなどの行動に繋がり、大変危険です。万が一事故や違反を起こせば、その手続きで更に忙殺されます。運転中は焦らず安全第一を心がけるようにしましょう。

2. 新入社員への運転指導体制を整えましょう

来月には新入社員が入社してきますが、中には車の運転に慣れていない人もいます。今のうちに、運転指導の体制を整えておきましょう。具体的には以下のようなことを検討します。

- 誰が指導を行うのか
- 指導の内容はどうか

担当者によって指導の内容が大きく変わることをないように、ある程度画一化したものを準備・共有しておくとい良いでしょう。



II. 自転車のヘルメット着用が努力義務に

1. ヘルメット非着用での自転車事故は1.6倍の致死率！

令和3年に自転車事故で亡くなった方の約6割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用時と比較して約1.6倍高くなっています。こうした状況を踏まえ、令和5年4月1日より、自転車に乗るすべての人に対してヘルメットの着用を努力義務化する改正法が施行されることになりました。これまでは、保護者が児童または幼児を自転車に乗車させる際に着用させるように努めることとなっていたましたが、4月1日からは以下ようになります。

- ①すべての運転者が乗車用ヘルメットを着用するよう努めなければならない。
- ②自分の自転車に他人を乗車させる場合、乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければならない。
- ③児童または幼児が自転車を運転するときは、保護者が乗車用ヘルメットを着用させるよう努めなければならない。

2. 「自転車安全利用五則」が新しくなりました

法改正に先立ち令和4年11月に改訂されました。自転車に乗る時は頭に入れて、ルールを守るようにして下さい。

①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

道路交通法では「軽車両」という位置付けです。そのため車道と歩道の区別があるところでは車道通行が原則で、道路の左側に寄って通行しなければなりません。例外として歩道通行ができる場合があります。

- (1) 歩道に「普通自転車歩道通行可」の標識等があるとき
- (2) 13歳未満の子供、70歳以上の高齢者、身体の不自由な人が自転車を運転しているとき
- (3) 道路工事等で左側通行が困難な場所や、自動車等との接触事故の危険性がある場合等、安全を確保するためにやむを得ないと認められるとき

歩道を通行する場合は車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

信号機のある交差点では、青になってから安全を確認して横断しましょう。歩行者用信号機に「歩行者・自転車専用」の標示がある場合は従わなければなりません。一時停止標識のある交差点や踏切では一時停止して安全確認しましょう。

③夜間はライトを点灯

④飲酒運転は禁止

⑤ヘルメットを着用



Ⅲ. 「KY運転10則」で安全運転

車の運転では「一寸先は闇」です。どんな危険が発生してくるか知れません。漫然と運転していたら、事故を引き起こしたり、事故に巻き込まれたりします。そうならないためには、次の「危険予知運転10則」で危険を予知・予測して「闇」を照らし、安全運転を続けることが必要です。

- 第1則 自分自身に内在する危険（悪い態度や悪いクセなど）を予測する。
- 第2則 赤信号でも停止しない車があることを予測する。
- 第3則 交差点で変則的に曲がる車があることを予測する。
- 第4則 前車が予告なしで突然曲がったり停車することを予測する。
- 第5則 停止場所で一時停止しない車があることを予測する。
- 第6則 路面の状態によって停止距離が変わることを予測する。
- 第7則 狭い道路では子供や自転車等が飛び出してくることを予測する。
- 第8則 車間距離を極端に詰めたときの危険を予測する。
- 第9則 相手の車が譲り合ってくれないことを予測する。
- 第10則 自分の危険予測や安全態度が道路環境に合致しているか予測する。



Ⅳ. 加減速の少ない運転をするために4つのポイント

加減速を少なく速度を一定に保って運転することは、事故防止だけでなく、燃費改善、疲労軽減に繋がります。

POINT1 正しい運転姿勢で運転する



正しい運転姿勢で運転することで、前方の状況判断や各種操作がやりやすくなります。シートベルトやヘッドレストの位置をしっかりと調整しておきましょう。

POINT2 速度を適宜確認する



運転者が感覚で速度を把握するのは困難です。スピードメーターを適宜チェックして速度をうまくコントロールしましょう。

POINT3 道路の勾配に注意する



上り坂の手前であらかじめアクセルを少し踏んでおく、下り坂ではアクセルを緩めるなど、速度を一定に保てるよう勾配を意識したアクセルワークを心がけましょう。

POINT4 アクセルペダルは細かく操作する



細かい作業ができるよう、かかとを床につけ、指の付け根でアクセルペダルの中心部分を踏むように心がけましょう。

Ⅴ. 今月の交通ヒヤリハット

・事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	通勤時	どこで	一般道路
何をしている時に	押しボタン式の横断歩道を車で通過しようとしたとき		
どうなった	高齢者が、信号が青に変わる前に歩き出し、自車と接近したのでヒヤリとした		